

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成二十九年七月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十九年六月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人宅老所げんき

三 代表者の氏名

加藤 東洋

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市西田中町一〇番地の二

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢化社会に対応し、住み慣れた町から一人ぼっちのお年寄りをなくすため、高齢者の生き甲斐・人権擁護とボランティア等に関する事業を行い、「健康で安心して住みつづけられるまちづくり」をめざし、地域の福祉の増進とまちづくりに寄与することを目的とする。